

# 中国中学校選手権大会要項作成基準・開催基準

MSゴシック  
14ポイント

## 〈大会の名称〉 第〇〇回 中国中学校(種目別)選手権大会要項

- 1 目的 本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広く(種目)実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。
- 2 主催 中国中学校体育連盟 開催県教育委員会  
開催市町村教育委員会 中国ブロック各種目別競技団体
- 3 主管 開催県中学校体育連盟 開催市町村中学校体育連盟 開催県競技団体
- 4 後援 開催県中学校長会 開催県体育協会  
その他必要に応じて
- 5 会期 平成〇〇年〇〇月〇〇日( )～〇〇日( )
- 6 日程 開会式～閉会式までの日程を入れる。  
※ 大会は8月10日までに終了する。競技は開・閉会式を含めて2日以内に終了することを基本とする。ただし、必要に応じて開会式を前日に行うことも認めるが、泊数が増えないことを条件とする。
- 7 会場 会場名 〒 住所 TEL
- 8 参加資格 (1) 参加者は、各県中学校体育連盟加盟の学校に在籍し、学校教育法第1条にもとづく当該中学校生徒であること。  
(2) 年齢は、平成〇〇年4月2日以降に生まれた者に限る。  
(3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の6月30日までに、各県中学校体育連盟を通して(公財)日本中学校体育連盟に申し出ること。  
(4) 学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。  
参加を希望する各種学校は別に定める条件を具備すること。  
(5) 各県中学校体育連盟主催の競技大会において、中国大会参加資格を得たチームまたは個人とする。  
(6) チーム編成は一校単位で編成されたものを原則とするが、「中国中学校選手権大会合同チーム参加規程」に基づき、合同チームでの参加も可能とする。  
(7) 夏季大会に限り、同一年度内の参加は全種目を通じて一人一回とする。  
(8) 個人戦は、(5)の項の個人戦の部より選抜されたものとする。  
(9) 参加生徒の引率・監督は、出場校の校長・教員に限る。  
但し、個人種目への参加について、校長・教員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「中国中学校選手権大会引率細則」により、校長が引率者として承認した外部指導者の引率を認める。その際には、所定の書類を実行委員会に提出すること。  
(10) ベンチ入りをするコーチは、1校・1チーム1名とし、他校のコーチを兼務することは認められない。また、他中学校の校長・教職員には、その資格がない。  
(11) 外部指導者・コーチ・マネージャーなどの、ベンチ入りに関しては、所定の様式で報告書を提出すること。  
(12) 個人情報の取り扱い(利用目的)  
大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、中国中学校体育連盟個人情報保護方針・規程に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。  
取得した個人情報は、競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログ

MSゴシック  
10.5ポイント

MS明朝  
10.5ポイント

18

ラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表（記録集）等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。

※各競技の大会参加申込用紙に下記の文言を入れ同意をとることとする  
上記の生徒は、本競技大会参加申し込みの際、大会要項に記載の内容を確認し、同意を得ています。

- 9 大会負担金 登録選手（生徒のマネージャーは含む）一人につき、1,000円とする。
- 10 参加制限 (1) 出場チームの総数、各県代表の出場チームの内訳について。  
(2) 1チームの出場人数(監督・コーチ・マネージャー・選手)  
個人種目については、出場枠人数を記入。その他必要な事項。  
中国中学校体育連盟理事会で承認されたチームおよび個人数による。
- 11 競技規則 ( )年度( )協会(連盟)競技規則による。
- 12 競技方法 (1) 方法(トーナメント戦方式・リーグ戦方式)  
(2) 試合時間、延長の規定、決定戦について。  
(3) その他必要な事項。
- 13 表彰 (1) 団体1～3位までの学校および登録選手(生徒のマネージャーは含む)に  
中国中学校体育連盟より賞状を授与する。  
(2) 個人1～3位までの選手に中国中学校体育連盟より賞状を授与する。ただし、  
体操競技(個人総合のみ)、スキーについては6位まで、陸上競技、水泳  
競技は8位までとする。(リレー種目は団体として扱う)  
優勝校には優勝旗・カップを授与する。  
前年度優勝校に対しては、優勝旗・カップ返還時にレプリカを贈呈する。
- 14 参加申込 (1) 期限 平成〇〇年〇〇月〇〇日( )  
(2) 申込先 〒 住所 学校名 氏名 TEL FAX  
(3) 大会負担金 大会負担金は大会実行委員会に納付する。  
(方法は大会実行委員会より別途指示する)
- 15 組合わせ 平成〇〇年〇〇月〇〇日( )(場所)において、抽選し、決定する。
- 16 会議 (1) 専門委員長会議 日時 会場 〒 住所 TEL  
(2) 監督・審判・主将会議等 日時 会場 〒 住所 TEL
- 17 宿泊 大会出場者(登録選手および引率者)は、必ず大会実行委員会を通じて宿泊申込みを行うこと。大会中の連絡等については宿舎を通じて行い、宿泊をしないところについては学校に連絡する。  
詳細は、別紙宿泊要項参照のこと。
- 18 その他 (1) 競技中の疾病、傷害については、応急処置をする。  
全国大会出場に関する事。その他  
(2) 中国大会の競技開催期間は2日間以内となっているが、天候等の関係で  
順延または競技方法の変更もあり得る。  
※専門部での取り決め事項、連絡事項について
- 19 連絡先 (1) 大会開催前 〒 住所 学校名・会場 氏名 TEL FAX  
(2) 大会開催中 〒 住所 学校名・会場 氏名 TEL FAX

## 8 参加資格 (4)「別に定める条件」

- 1 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること
  - ① 中国中学校体育連盟の目的および永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
  - ② 生徒の年齢および修業年限が我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
  - ③ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
- 2 中国大会に参加した場合に守るべき条件
  - ① 中国大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
  - ② 中国大会参加に際しては、責任ある当該校校長または教員が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
  - ③ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

### ◎ 大会経費

- (1) 大会経費は次のものをもって当てる。  
中国中学校体育連盟負担金 開催県補助金(国庫補助金を含む)  
開催市町村補助金 開催県中体連負担金

#### ※大会負担金

- (1) 中国ブロック種目別競技団体助成金 開催県種目別競技団体助成金  
後援団体補助金 雑収入 その他
- (2) 経理は別に定める資料を参考にして行う。
- (3) 入場料は一切徴収しない。

### ◎ 開・閉会式

大会の開・閉会式は、おおむね次の順序によるものとし、簡素を主に特に教育的配慮で挙げる。

- [開会式] 1 開式通告 2 選手入場 3 開会宣言 4 国旗掲揚  
5 諸旗掲揚 6 優勝旗・杯返還 7 あいさつ 8 祝辞  
9 選手宣誓 10 競技開始宣言(審判長注意) 11 閉式通告  
12 選手退場

- [閉会式] 1 選手整列 2 開式通告 3 成績発表 4 表彰 5 あいさつ  
6 国旗・諸旗降納 7 閉式宣言 8 閉式通告 9 退場(解散)

### ◎ 大会終了報告

- (1) 大会終了後、開催県の専門委員長は、開催県の中体連事務局へ、大会成績を記入したプログラムを15部(各県3部)、記入していないプログラムを5部(各県1部)及び専門委員長会報告書を直ちに送付する。  
開催県の中体連事務局は、開催種目のプログラムをまとめて、各県の中体連事務局へ必要部数(1種目につき合計4部)を送付する。
- (2) 開催県の専門委員長は、終了後20日以内に決算書を作成し、開催県の中体連事務局へ必要数(1種目1部)を送付する。

### ◎ 専門委員長会報告

ブロック専門委員長は、大会期間中に専門委員長会議の報告書を作成し、開催県の中体連事務局へ提出する。(指定された書式を守る)  
開催県事務局は開催種目分をとりまとめて(各1部)中国中体連事務局に送付する。(別に追加開催した場合も同様)

## 〈参考資料1〉

### 大会役員

大会役員はおおむね次のとおりとするが、各県の実情により決定する。

- ・名 誉 会 長 中国ブロック競技団体会長
- ・会 長 中国中学校体育連盟会長
- ・副 会 長 開催県中学校体育連盟会長 開催県競技団体会長
- ・顧 問 開催県教育委員会教育長 開催市町村長  
開催市町村教育委員会教育長 開催県中学校長会長  
中国地区各県中学校体育連盟会長(個人名省略)  
中国地区各県競技団体会長
- ・参 与 開催県教育委員会主管課長  
開催市町村教育委員会主管課長  
(必要に応じて)後援団体長  
中国地区各県中学校体育連盟理事長(個人名省略)  
中国地区各県競技団体理事長(個人名省略)
- ・大会委員長 開催県中学校体育連盟責任者  
(各県の実情により部長・副部長・理事長・専門委員長等)
- ・大会副委員長 開催県中学校体育連盟責任者(同)  
開催県競技団体理事長  
中国中学校体育連盟種目別専門委員長
- ・大会委員 各県にて決定する。  
5県委員(各県専門委員長の個人名をのせる。)

〈参考資料2〉

大会経費

大会の経費は開催県教育委員会の指示する予算に基づき予算案を作成し執行するものであるが、おおむね次の事項を参考に決算するものとする。

1 大会経理科目明細手引

【収入の部】

科 目	説 明
〇〇県補助金	
〇〇市町村補助金	
中体連負担金	中国中体連〇〇円 〇〇県中体連〇〇円
大会負担金	大会負担金 1,000円 × 〇〇〇人
競技団体助成金	中国〇〇協会(連盟)〇〇円 〇〇県〇〇協会(連盟)〇〇円
雑収入	広告料、協賛金、寄付金、プログラム売上料、預金利息

【支出の部】

科 目	説 明
諸謝金	医師・看護師等に対する報酬謝金(補助員も含む)
褒賞費	レプリカの作成費
旅費	役員・審判員等の旅費(日当、宿泊費を含む)
消耗品費	事務用品、諸帳簿、薬品費、各種燃料費、プラカード、看板、競技用消耗品(ボール等)、大会用印鑑、リボン等、その他短時日に消耗しないが、その性質が長期使用に適しないものおよび器具、機械として整理しがたいものの代価
賃金	会場整理等に要する賃金
印刷製本費	プログラム、大会要項、申込書、報告書等の印刷代(用紙代を含む)および製本費、賞状代、書類、伝票、帳簿等の製本代
通信運搬費	郵便料、電話料(電話架設料)、競技用品・事務用品等の荷造費および運賃
借料及び損料費	会場使用料(含む空調)、電気料、水道料、ガス料、土地建物の借料器具・機械の借料および損料、役員輸送バス借上料
会議費	準備委員会、代表者会議、監督会議、反省会等の必要経費諸会議
食糧費	諸会議及び大会期間中に競技関係者に給与する食糧費
雑費	役員被服費、収入印紙代、傷害保険料、治療代、記念写真代、見舞金、器具・機械の修繕料、支払利息

## 2 証拠書類作成上の注意

- (1) 雑 収 入 プログラムに広告をのせた場合は広告料を雑収入に入れる。
- (2) 諸 手 当 費 税金対象となるから、各個人の領収または領収書を必要とする。
- (3) 諸 謝 金 代 代表者の領収書でなく各個人の署名捺印が必要。
- (4) 褒 賞 領収書が必要。
- (5) 旅 費 ○名○○円という一括領収書は不可、乗用船賃・日当・宿泊費それぞれに各個人の領収書が必要。(旅費算出表を明示する)
- (6) 消 耗 品 費 領収書が必要。
- (7) 賃 金 領収書が必要。
- (8) 印 刷 製 本 費 見積書、印刷物、数量等をはっきりさせておくこと。  
領収書が必要。
- (9) 通 信 運 搬 費 領収書が必要。
- (10) 借 料 及 び 損 料 会場の借用費は借損料となるので領収書は別にする。(単価に注意)
- (11) 食 糧 費 領収書が必要。(単価に注意)
- (12) 雑 費 他科目に入らぬもの、役員の被服費等。領収書が必要。  
※ (12)は県費補助金の枠内に組み入れることはできない。